

『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に進めていく観点から、2014年3月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2022年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただいた上で、発行を希望されない方は受付または会計窓口までお申し出ください。

2022年4月

松本市立病院 院長